

ふじえだ

# 市議会

だより

平成30年11月5日

## 第208号

発行：藤枝市議会

編集：市議会広報広聴委員会

TEL 054-643-3552

FAX 054-646-2030

藤枝市岡出山1-11-1

<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

市ホームページよりお入りください



〔2016年 藤枝大祭り〕 撮影：吉田征一さん



〔菊花展〕田中城下屋敷 撮影：寺田 清さん



〔土手彩る彼岸花〕市内西方 西北小葉梨川 撮影：西谷 隆さん

# 決算特別委員会



9月定例会では、9月20日、21日、25日、26日の4日間で決算特別委員会を開催し、平成29年度一般会計を審査しました。ここでは主な質疑の内容をお知らせします。

今年度から企業会計、特別会計は各常任委員会に付託し、当委員会の付託議案は一般会計のみとなりました。

## 平成29年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について

**問** 拡大傾向にある感震ブリーカー等設置推進事業は、被害が大きくなると想定されるアパートなど、集合住宅に対しての実績がほとんどないので、アパートの管理者へのアプローチこそ必要だと考えるがどうか。  
**答** 誠実に努めていく。



決算特別委員会の様子

## 問 若年層の選挙への啓発について何う。

**答** 小中学校へは教育委員会を通じ、授業に組み込むことなどができるが、18歳選挙権を迎える肝心の高校生に対しては、授業日程の中で選挙啓発の時間の確保が難しい課題となっている。

## 問 公設民営で運営している男女共同参画推進センター(ぱりて)の利用者が、理想形である男女半々になっていないなどの問題をどう考えるか何う。

**答** 組織が硬直化しているため、運営協議会をやめる方向で、今年度中に結論を出す。



**問** 部長政策費については、当初予算や補正予算で対応できる事業もあり、制度創設の目的と整合性がとれていないことをどう考えるか何う。

**答** 年度途中でも執行することにより、各部長の施策推進に大きな効果をもたらすものと考えながら、本来の目的に従い、今後につなげるものとしていく。

## 問 「指定管理者選定委員会」と「公の施設はつらつ運営委員会」のメンバーが同一であり、実態に即した評価が行えるか疑問である。

**答** より評価を上げていく必要性がありメンバー変更は今後検討する。



**問** 産学官連携推進拠点事業は、当該年度1億円余の予算を使っているが、市民に納得できる効果を示せるか何う。

**答** 産業大学グループ、エフドア、ICTコンソーシアム、産学官連携推進協議会の4機関・団体で講座、セミナーなどにより設置条例の制定趣旨に沿い効果を発揮している。



現地審査 (蓮華寺池公園)

# 常任委員会

総務文教委員会

9月19日、各常任委員会で行われた平成30年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

健康福祉委員会

建設経済環境委員会

平成30年度藤枝市一般会計補正予算(第2号)

**問** 非常用給水コンテナ、油圧ジャッキ、また、トイレトレーの整備計画を伺う。

**答** 非常用給水コンテナは、各指定避難場所40カ所の市の防災倉庫へ各5個、計200個配備し、マグネットシートは各指定避難場所及び自主防災会の拠点施設等へ2,500枚配備していく。油圧ジャッキは、市内すべての防災倉庫68カ所へ配備していく。トイレトレーは1台購入し、被災時の避難所の状況をみながら必要な箇所へ配備していく。



現地審査  
(大井川スポーツ広場グラウンドゴルフ場)

**問** 西益津温水プールのボイラーを新しくすることで、どの程度、環境への負荷軽減やランニングコストの削減が図られるのか伺う。

**答** 二酸化炭素の削減量が、年間125トンから65トンになり60トン減を見込んでいる。また、ランニングコストは、燃料が灯油からガスへ変わること、年間50万円程度の減額を見込んでいる。

**問** 今後の小中学校の空調設備整備の計画を伺う。

**答** 市内全小中学校の普通教室に、空調設備を設置する計画である。現在、国の動向を注視している段階で、設置時期は明確ではないが、全小中学校を、学校単位で一斉に、できるだけ早く整備していきたいと考えている。1、2年のうちに整備できるよう、覚悟をもって取り組んでいきたい。



平成29年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

**問** 特別調整交付金の額はどのように決まるのか伺う。

**答** 評価により加点方式で分配される。特定健診受診率や、がん検診受診率、シエネリック利用率など、15項目により評価されている。

平成29年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

**問** 年金受給額がいくらで特別徴収の対象となるのか伺う。

**答** 年額18万円以上受給されている方が年金特別徴収の対象となる。



現地審査(市立病院「核医学診断装置」)

平成29年度藤枝市水道事業会計決算の認定について

**問** 石綿管の布設替えの状況を伺う。  
**答** 平成29年度で全て更新が完了した。

平成30年度藤枝市一般会計補正予算(第2号)

**問** 産地パワーアップ事業費補助金について工場のラインの増設に伴う碾茶(ひねちや)の需要について伺う。

**答** 海外での需要が増加しており、輸出の拡大に対応するものである。

平成30年度藤枝市土地取得特別会計補正予算(第1号)

**問** 取得する土地の利用方法と効果を伺う。  
**答** 散策路として整備し、案内看板なども設置して千歳商店街から岡出山公園への回遊性を高めるものである。



現地審査(兵太夫地内水路)

# 平成30年9月藤枝市議会定例会で審議された議案等

## ◆全会一致で原案認定・可決・同意・適当と認められた議案

議案番号	案 件
認第1号	平成29年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について
認第2号	平成29年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第3号	平成29年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第4号	平成29年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
認第5号	平成29年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第6号	平成29年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第7号	平成29年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第8号	平成29年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認第9号	平成29年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
認第10号	平成29年度藤枝市内陸フロンティア事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認第12号	平成29年度藤枝市水道事業会計決算の認定について
第63号議案	平成30年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）
第64号議案	平成30年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
第65号議案	平成30年度藤枝市土地取得特別会計補正予算（第1号）
第66号議案	平成30年度藤枝市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第67号議案	藤枝市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
第68号議案	公平委員会委員の選任について
第69号議案	教育委員会委員の任命について
第70号議案	農業委員会委員の任命について
第71号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第3号	藤枝市議会傍聴規則の一部を改正する規則
発議案第4号	ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書
発議案第5号	水道施設の老朽化対策を求める意見書

## ◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対 一欠席

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	議員名																					
		八木勝	増田克彦	遠藤久仁雄	天野正孝	深津寧子	神戸好伸	多田晃	油井和行	鈴木岳幸	平井登	石井通春	山本信行	松崎周一	山根幸裕	藪崎和彦	岡村好男	大石信生	大石保幸	植田裕明	池田博	西原明美	
認第11号	平成29年度藤枝市病院事業会計決算の認定について 可決	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※議長は採決には加われません。

- 公平委員会委員  
神原由紀子さん（岡部町内谷）
- 教育委員会委員  
山田美穂子さん（藤枝四）
- 農業委員会委員  
岡寄温二さん（高柳）
- 人権擁護委員候補者  
山内彰広さん（平島）  
古川賢吾さん（駅前一）

9月定例会において次の人事案件について、同意・適当と認めました。

人事案件

## 可決された議員発議

議員提出による発議案3件が提出され、原案のとおり可決しましたので、その要旨をお知らせします。

### ◆発議案第3号

#### 藤枝市議会傍聴規則の一部を改正する規則

事務の効率化を図るため、所要の改正を行うもの。  
藤枝市議会傍聴規則の一部を次のように改正する。  
第3条第2項中「傍聴券に記載された日」を「その日」に改める。

### ◆発議案第4号

#### ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書

ゴルフ場利用税は、ゴルフ場に関連するアクセス道路の維持管理や治水等の災害防止対策、ごみ処理等の環境対策など、ゴルフ場が立地している上で生じる行政需要への対応に必要な財源をゴルフ場利用者に求めるという合理的な仕組みに基づいて都道府県税である。

その収収の7割がゴルフ場利用税交付金として、ゴルフ場の所在市町村に交付され、様々な行政サービス

に使用されている。

現在、地方自治体で抱える医療、介護などの社会保障の増大、子育て支援・教育などの課題解決のために財源確保が必要不可欠であることはいうまでもない。

また、本市においては、10年、20年先を見据えた施策をさらに前進させるとともに、地域活性化および地方創生に全力で取り組んでおり、ゴルフ場利用税交付金はその貴重な財源となっている。

国におかれては、ゴルフ場利用税が市町村にとって重要な財源であることを改めて認識していただき、現行制度が存続されるよう強く要望する。

### ◆発議案第5号

#### 水道施設の老朽化対策を求める意見書

政府におかれては、地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、国民の命を守るインフラである水道の基盤強化に取り組むため、下記の事項に取り組み強く求める。

1. 老朽化対策や耐震化対策をはじめ、国民の命を

守るインフラ設備である水道施設の更新・維持・管理に全力を挙げるとともに、その国庫補助所要額の確保を行うこと。

2. 将来にわたり、安全な水の安定供給を維持していくため、水道施設の管理者である地方公共団体等とこれまで以上に連携を深めながら、広域連携の推進や適切な資産管理の推進等、具体的な措置を講じるにより水道の基盤強化に取り組むこと。

3. 厳しい財政状況の中で事業を運営している簡易水道については、未普及地域解消事業や施設の老朽に伴う更新事業等に必要国庫補助所要額の確保を行うこと。また、施設の更新事業等を実施するに当たり、現行の国庫補助要件は採択基準が厳しく、実態と乖離している状況にあるため、現行の補助要件についてはその要件の緩和を行うこと。



# 本会議の

# 討論

9月定例会では、賛否の分かれた議案について、討論が行われました。ここでは、その一部を掲載します。

### 認第11号

#### 平成29年度藤枝市病院事業会計決算の認定について

##### 反対 石井通春議員

今年度実施の病院給食委託に対し、昨年度（決算年度）は「業務準備期間」として受注業者（㈱グリーンハウス）決定のもと、混乱なく委託へと進められる年度であったところ、配膳の遅れなど患者に影響が出ている事が報道され、今もつて市の病院職員が厨房業務（委託業務）に就かなければ給食の提供ができない状況は、委託契約違反に当たる。

人手不足を解消するべく、病院の負担が増えることを承知で実施された委託が、準備不足のためかえって人手不足が深刻になってきている実態は市民にも病院にも利益がない

状況である。

市議会は賛成多数で委託を承認したが、現状を調査するなど行動を起こすべきである。その第一歩として、この決算を認定しないことを求め反対する。

##### 賛成 平井 登議員

県内医療界は、2025年を想定したあるべき医療体制の実現に向け、静岡県が策定した「地域医療構想」に基づき、「第8次静岡県保健医療計画」が策定され、急性期病床の抑制や慢性期病床への移行等が示されるなど、本州市立病院のよう

な急性期病院にとって、大変厳しい局面を迎えているが、志太榛原医療圏域唯一の国指定の地域がん診療連携拠点病院として、平成29年度は核医学診断装置や手術室无影灯の更新を行うなど、がん

に強い病院”づくりに取り組んでいる。

また、同年4月には、救急センターが地域の3次救急を担う志太榛原医療圏唯一の救命救急センターとして指定されるなど、市民の命の砦として、高度な救急医療を提供するとともに病院経営に資する努力を行い、成果をあげたと考える。

経営面では、診療収益の総額が前年度に比べ9億9,000万円余、率にして6.9%増加し、費用面では、患者数の増加や医療の高度化などより、給与費、材料費及び経費などのコストは増加したものの、経常収支差引では、2年ぶりに3億2,000万円余の黒字となっている。

以上の点から、私は、平成29年度病院事業会計決算の認定に賛成する。

# 常任委員会等の所管事務調査

各委員会では、先進都市等の視察を行っています。

## 議会運営委員会

平成30年  
7月12日～13日

- 香川県丸亀市  
予算決算特別委員会の改善について
- 京都府長岡京市  
予算決算常任委員会について  
議会改革の取り組みについて



## 総務文教委員会

平成30年  
7月25日～26日

- 大分県日田市  
九州北部豪雨災害の対応について  
小中学校の授業時間を確保するための夏休みの短縮について
- 福岡県朝倉市  
九州北部豪雨災害の対応について



## 健康福祉委員会

平成30年  
8月2日～8月3日

- 長野県長野市  
認知症初期集中支援チームについて
- 長野県佐久市  
佐久市オールマイティパスについて



## 建設経済環境委員会

平成30年  
7月25日～26日

- 東京都武蔵野市  
武蔵野クリーンセンターの機能について
- 栃木県宇都宮市  
地域ブランドについて



## 市議会広報広聴委員会

平成30年  
8月6日～7日

- 埼玉県戸田市  
議会だよりの編集発行について  
議会モニター制度について
- 福島県会津若松市  
声の広報議会について  
議会広報誌について  
議会報告会について



# 一般質問 INDEX

9月定例会では、15名の議員が市政全般について質問しました。  
ここでは、その要旨を掲載いたします。(掲載順は質問順です。)

## 9月12日の質問者

- 八木 勝 議員……………7ページ
- 遠藤久仁雄 議員……………8ページ
- 天野 正孝 議員……………8ページ
- 増田 克彦 議員……………9ページ
- 多田 晃 議員……………9ページ
- 小林 和彦 議員……………10ページ

## 9月14日の質問者

- 植田 裕明 議員……………13ページ
- 薮崎 幸裕 議員……………14ページ
- 深津 寧子 議員……………14ページ

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。

## 9月13日の質問者

- 石井 通春 議員……………10ページ
- 平井 登 議員……………11ページ
- 山本 信行 議員……………11ページ
- 神戸 好伸 議員……………12ページ
- 鈴木 岳幸 議員……………12ページ
- 大石 信生 議員……………13ページ



画:ネイチャー(NPO法人げんきむら利用者)さん



市民クラブ

八木 勝 議員

### 水害時の本市での対策について

**問** 市内中小河川の危険箇所について伺いたい。まず青島東小

学校から築地上公園付近の堤防が低くまた、河床と宅地の高低差がないようだが、危険性はないか伺う。

**答** その地点は河床と宅地の高低差がありません。しかし、川幅の広い箇所であり、堤防の高さについては余裕高が確保されており問題ありませんが、河床については一部土砂が堆積し始めており、本年度冬季に砂利採取事業による浚渫工事を予定している。その他の箇所も順次、県に要望していく。

**問** ハザードマップの見直しについて伺う。

**答** 瀬戸川、朝比奈川及び葉梨川については、県が平成30年5月に想定最大の浸水想定区域を公表している。栃山川については本年度作成しているので、4河川の想定最大の浸水想定区域を反映したハザードマップを来年度作成したいと考えている。

**問** 市民は避難情報をどのような方法で入手したらいいのか伺う。

**答** 避難勧告などが発令された場合には、自治会長及び、自主防災会長への電話連絡のほか、エリアメー

ルやキックオフメール、同報無線、広報車及び消防車両による広報活動、テレビやラジオのニュース速報などにより伝達される。

**問** 避難場所が基本的には地区交流センターになっており、地域によってはもう少し近い避難場所が必要だと思うがどうか。

**答** 市が指定した避難場所の他に、各自主防災会が決めている町内会館などの一次避難場所や、民間企業などに場所を提供してもらうことも考えられる。ハザードカルテなどと併せて、避難場所の確保に向けた啓発活動を続ける。

**問** 水害訓練と水害時避難マニュアルについて伺う。

**答** 「我が家のハザードカルテ」の完成後「水害時避難マニュアル」作成と並行し、毎年6月に実施している「土砂災害に対する防災訓練」に加え、新たに、水害時を想定した避難訓練を実施し、最終的に市内全域に普及させたいと考える。

<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/i/anzen/bosai/AN001/index.html>



キックオフメールの登録QRコード



志太創生会  
遠藤久仁雄 議員

教員免許更新制が現場の教員を苦しめている

**問** 多くの教員は、10年に一度、教員免許の更新のため、各大学で30時間以上の講義を受講しなければならない。そのため授業のない長期休業中を使い、受講料や交通費等は自己負担で、職務に専念する義務の免除扱いで講習に参加している。日々の研修を行い、立派な授業を行っている多くの教員にとって、30時間の講習を受けただけで、文部科学省が言うような目標が達成できると思われるか。

**答** 受講後に、「勉強になった。」「受講して良かった。」と感想を述べる教員も多にいる。この免許更新制は一つの研修の機会であるが、自信をもって教壇に立ち信頼される教員になるためには、やはり普段からの自己研鑽が何よりも大切であると考えている。

**問** その考えには同感です。では、教育委員会として、本制度の問題点をどのように捉えているのか。

**答** 制度開始後10年になり、本年度から全国で受講者が大幅に増加している。このため人気の講座は希望しても受講できないこともある。それにより受講者の学習意欲が低下しないよう、各大学において

は魅力ある講座を数多く準備されたい。次に休業中の各種研修会への参加については、先生方が可能な限り調整を図る中で、自分の受講したい講座を選んでいただいているようだ。本来なら、ゆっくりと休養を取り、リフレッシュできる期間であるはずだが、それができなくなっている。その他、産休などに伴い臨時講師を採用する場合、免許更新ができていないと直ちに採用できなくなってしまう恐れがある。

国際観光株式会社の営業停止を憂える

**問** 突然の営業停止で、迷惑は生じなかったのか。  
**答** 各旅行業者の理解もあり、日程や経費など、大きな変更はなかった。学校では、保護者への説明・理解に努め、おかげで大きな混乱は見られない。

**問** 今後、小規模校で一人当たりの経費が高騰しないよう、市としても方策を考えたいと思うが如何か。

**答** 修学旅行については、各学校の思いを大切にしなければならないが、児童・生徒の減少により困難な事態が生じる場合には、同じ中学校区内の小学校同士の間で同修学旅行なども検討する必要があるだろう。小中一貫教育の体制も視野に入れていきたい。



会派に属さない議員  
天野 正孝 議員

GISを利用した危機管理体制の充実について

**問** GISシステムの活用と今後の具体的研究課題について伺う。

**答** 情報発信の新たな手法として、災害対策用GIS構築の検討を進め、避難情報の発令、応急復旧対策の強化、市民への迅速な情報発信など、市の更なる防災力向上に繋がりたいと考えている。具体的には、防災気象情報をリンクさせた避難情報を発令する際の判断材料、被害状況、指定避難場所の受け入れ状況などを把握し、防災対応にあたる職員の迅速かつ安全な行動が可能となるシステムの構築を目指す。市民向けのGISの構築も検討し、ハザードマップの表示、防災気象情報、避難情報などを、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末機でも確認できる環境の整備を目指す。

**問** GISシステムによる災害対策のための職員の資質の向上について伺う。

**答** 地震災害、水害・土砂災害の担当者、避難行動要支援者や医療救護の担当者も含め、庁内で横断的



東広島市GIS活用例

に連携し、様々な場面で有効な情報を集約していきたい。そのため、システムを職員誰もが利用できるよう、GISの基礎、システム操作の知識やスキルを身に付けるための研修会の開催などに取り組む。

鳥獣被害対策について

**問** 有害鳥獣捕獲の主要な手段である捕獲檻の貸出状況及び管理について伺う。

**答** 本市では現在36基を所有し、さらに毎年購入してその充足を図っている。捕獲檻は、JA大井川でも貸出事業を行っていることから、市が所有するものについて、農協と使用貸借契約を締結して、農協所有の檻 15基と併せて一括管理し、捕獲者への貸出を行っている。

**問** 鳥獣被害対策実施隊のこれまでの活動について伺う。

**答** 実施隊では、これまで、西方地区と滝沢地区で、地域住民と連携して、周辺における被害状況の調査やイノシシの行動調査を行い、被害防止に向けた対応策の提案や、狩猟免許取得者に対する捕獲檻の設置指導などを行っている。

**問** 地域独自の鳥獣被害対策についてどのように対応していけるのか伺う。

**答** 地元の住民意識や自己防衛力の向上による地域ぐるみの対応が必要で、捕獲グループの形成や防護フェンスの設置、緩衝帯整備など実施隊と連携を図りながら、各地域の実情に合わせた支援を積極的に行っていく。



志太創生会

増田 克彦 議員

地域介護福祉の現状について

問 地域包括ケアの体制の中で、地域における支え合いの互助がうまくいった具体例を伺う。

答 地域における互助の取組としては、大洲や駿河台、田沼南地区において、地域住民による有償ボランティアの団体が、高齢者だけの世帯では難しくなった日常生活の支援を行っている。

問 地域包括ケアシステムにおいてアクティブシニアが支え手として協力する形態、あるいは組織体制はどのように設定されているのかを伺う。

答 市内10地区に生活支援コーディネーターを配置し、地区社協を母体とした支え合い地域づくり会議などを開催し、地域住民が主体となる支え合いの地域づくりの支援を積極的に推進している。また、住民主体の手助け活動の創出



大洲地区社会福祉協議会：65歳以上世帯向けの手助け支援の地域ボランティアの皆様

についても、広幡地区を「高齢者のための支え合いの地域づくり推進モデル地区」に指定し、より多くの地域で手助け活動を創出し、展開するよう地域づくりの支援を行っていく。

シルバー人材センターの今後について

問 シルバー人材センターの会員増員のための市による支援について伺う。

答 高齢者の集会など様々な機会をとらえて勧誘を実施している。また、ハローワーク、クラウドソーシングなどとの協業で各種雇用施策の強化を図っていく。

問 雇用を推進する企業への優遇策や市への人材派遣の可能性について伺う。

答 会員の希望に合った委託業務を選択する中で、民間企業への働きかけや市からの委託業務の拡大に向けて検討したい。また、市が管理・所轄する各種施設の管理などの委託を検討していく。

問 シルバー人材センターの将来について市としてどのように考えるか伺う。

答 病児保育など福祉事業は今後重要な部門と考える。また福祉分野に限らず人手不足の分野は増えてくるため、シルバー人材センターに期待するところは大きい。



藤新会

多田 晃 議員

本市の児童虐待防止に対する取組について

問 本市の年間相談件数について伺う。

答 本市においては2,037件と過去最高となったが、全国的にも同様である。

問 児童福祉司の配置状況の推移と今後の配置の見込みについて伺う。

答 本市は他市に先駆け「子ども家庭総合支援拠点事業」を昨年度から実施し、子ども家庭支援員と虐待対応専門員をそれぞれ2人ずつ配置し、静岡県中央児童相談所に本市担当の児童福祉司が2人の充実した体制をとっている。

問 児童虐待の通告があった場合の児童の安全確認の実施状況について伺う。

答 平成29年度は学校や保育園などからの児童虐待の通告は47件あり、その全てについて48時間以内に当該児童の学校や保育園などへの訪問と、児童との面談による安全確認を行い、状況に応じて児童相談所と連携し、一時保護による安全確保を行っている。

問 児童虐待を学校で認知した場合の適切な通告に

ついて伺う。

答 登校した児童・生徒の様子や連絡帳への記述などに異変を感じた教職員が、本人からの聞き取りや、身体への虐待の痕跡などを確認し、不自然な傷などが見受けられた場合には、本人が否定した場合でも通告することとしている。



静岡県中部健康福祉センター岡出山庁舎内  
静岡県中央児童相談所

高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりについて

問 高齢者が生活する上で困っていることを把握しているか伺う。

答 代表的な困りごとは、家族などの支援が得られない高齢者がふれあいサロンや買い物への外出など、日常生活における移動手段の確保である。

問 高齢者の移動を考える中で、人のネットワークについて伺う。

答 高齢者の生活や社会参加を考える上で喫緊の課題である。本年度「高齢者移動支援研究会」を立ち上げ、住民主体の互助の力による移動支援のモデルケースの創出に向け取り組んでいる。



志太創生会  
小林 和彦 議員

高洲南小学校の事件を踏まえた  
通学路の安全確保について

問 通学路の安全確保への対応について

答 今回の事件は、下校途中の無防備な小学生が襲われるという大変卑劣で、決して起きてはならない痛ましい事件であり、強い憤りを感じており、事件直後から教職員、保護者、地域の皆様のご協力を頂き、子どもの登下校の見守りを強化しています。事件のあった高洲南小学校には、学校周辺の監視機能の強化と犯罪に対する抑止力として、防犯カメラの設置をしましたが、今後も子ども達の安全な登下校の環境を整備するため、行政として出来ることは、全て取り組んでいきたいと考えています。

問 防犯カメラの設置費用などへの補助と自治会のメリットについて

答 防犯カメラの設置費用は、電柱設置の場合概ね30万円、ポールから設置する場合40万円掛かるものと試算され、防犯カメラを設置する自治会のメリットとしては、犯罪抑止効果が期待できるため、地域住民や通行人の安心感を高めることができ、安全、安心な地域づくりには極めて効果的な方法の一

つであると考えられます。設置費用や維持費などに対する補助制度について、今回の意向調査をもとに、具体的な本市独自の支援方法を、本年度中に決定してまいります。

問 通学路の危険なブロック塀への対応について

答 通学路に面した危険なブロック塀の調査を、学校やPTAに依頼し、約400箇所の報告を頂いているので、倒壊の可能性など危険度が高く、撤去することが必要なブロック塀の撤去費用については、基準内であれば全額を補助するよう、助成制度を拡充するなどして、所有者の協力を得ながら、安全な通学路の確保に努めてまいります。

問 自治会や学校から要望が出された通学路の危険箇所の進捗状況について

答 本年度、小学校88件。中学校38件の危険箇所があるとの報告があり、今後順次整備していきませんが、昨年度の調査結果の141件のうち、43件は整備済みですが、残りの箇所については、信号機や横断歩道など、県や警察などと協議を必要としますので、早期に整備に着手するよう働きかけ、通学路の安全確保に努めていきます。



日本共産党  
石井 通春 議員

保護者が安心して  
預けられる保育園整備を

問 本市が公表している待機児童数はゼロだが、これは待機児童定義を変更したためであり、実際は、保育所を希望しながら入所できない児童は昨年35名、一昨年は115名いる。併せて公表すべきでは。

答 国の基準に基づきやっている。保護者が混乱するので公表は控える。

問 議場で数を答えながら市民に対して公表しないのは理解できない。今後の保育園整備は親が安心して預けられる認可保育園を軸に進めていくか。

答 認可保育園だけでなく、認定こども園や小規模保育所も法令や基準を順守し良好な保育環境であるため併せて受け皿を確保していく。

問 “保育園落ちた日本死ね” ブログで安倍政権が待機児童解消策として企業主導型保育所を打ち出しているが、児童育成協会実施の立ち入り調査では432施設中303施設で問題点が指摘され劣悪な保育環境が全国で報告されている。市に監督権限はない一方、固定資産税軽減措置を行っている。子供の安全を確保する立場で臨むべきでは。

答 市の補助制度を通じて、計画段階から情報共有を行い、補助金の適正執行における実地検査を含め必要な指導を行い、安全確保につなげていく。

問 来年実施予定の保育の無償化で、現在市が実施している保育料軽減の財源(1億5千万円)が浮く。これを保育士処遇改善など保育のために使うべき。

答 子育て支援を中心として真に必要な施策の財源とすべく協議していく。



親が安心して預けられる  
保育園整備を

市民と病院に利益のない給食委託は中止を

問 受託業者(株グリーンハウス)が行うべき厨房業務に市の職員が応援に就かざるを得ない状況が現在も続いている。この状況は病院と業者が交わした契約書のどの部分で認められているか。

答 契約書に明記はないが、その他の条項に「契約に定めない事項は委託者と協議をして定める」とあり対応している。

問 協議さえすれば契約違反状況も可となるならば何のための契約書か。配膳遅れも改善せず市民に影響が出ている。2年後再契約できる資格があるか。

答 通常の更替手続きの中で判断していく。



志太創生会

平井 登 議員

中山間地域への住宅供給  
対策の現状と課題を問う

問 優良田園住宅建設促進事業の進捗と今後の事業者及び地域への推進方法を問う。

答 土地要件の確認等の相談が稲葉地区で13件、瀬戸谷地区で4件あり、その内、瀬戸谷の1件が市・県への提出に向けた調整段階にある。今後は、県の宅建取引業組合への説明や不動産業者への戸別訪問をはじめ指定エリアの自治会・町内会を通じて地域住民及び地権者への説明会を開いていく。

問 本市はこれまで「がけ地近接危険住宅移転事業」を活用して251世帯の移転を助成し住まいの安全確保を図ってきているが、現在「がけ地近接危険住宅」に該当する世帯はいくつ残っているか地区別に問う。

答 瀬戸谷地区で約110件、稲葉地区で約50件、葉梨地区で約110件、岡部地区で約60件で、市内全域で約330件となっている。

問 この約330世帯に対する移転促進策を問う。

答 本事業の周知を実施し居住地の災害危険度を認識していただき、安全な地域への移転を促していく。また、本年度中に対象世帯に対しアンケートを実施

し移転の意向調査を行うようにする。

問 農業者人口の減少と比例して耕作放棄地が増加傾向にある。突発的な地震災害等に備え、がけ地近接危険住宅世帯や土砂災害危険箇所にある世帯の移転先として安全性の高い土地を活用できるよう、農地に適する土地、宅地に適する土地を区分け整理し直す本市独自の『中山間地域の農地・宅地最適化計画』というようなものを考えていただきたいがどうか。

答 コンパクトシティ+ネットワークの土地利用方針、立地適正化計画に基づき、また調整区域での地区計画、農業振興等の制度を踏まえ、一体的・戦略的に考えなければならないが、研究していきたい。



有害鳥獣捕獲によるジビエ特産化事業について

問 ジビエの安定供給や捕獲活動の安全性の面から、通年で有害鳥獣捕獲の報奨金・補助金を交付できないか。これにより本市特産の春先のタケノコ被害を軽減する効果も期待できると考えるがどうか。

答 国の助成制度も考慮して、前向きに検討する。



公明党

山本 信行 議員

SDGs持続可能な開発の為の  
2030アジェンダについて

問 本市のSDGsへの認識と取込みについて問う。

答 本市が重点的に進めてきた「4K施策」は、まさに我が国のSDGs実施指針の根幹をなすものと考えている。

さらに、本市が独自に進めてきた取り組みの全てが国の施策に先駆けたものであり、本市がSDGsを先導し、着実に成果を残しているものと考え、改めて本市の取り組みをSDGsに合わせて体系化しPRしていき、SDGsと軌を一にした自治体運営をしていく。

問 学校教育でSDGsを取り込むことを問う。

答 本市の教育を推し進めていくとともに、教育効果をさらに上げていくために、SDGsについて学校現場において周知を図っていく。



SDGsの目標とターゲットに関連して

問 登下校見守りのため、自治会のパトロール車にドライブレコーダーを設置する事について問う。

答 「ドライブレコーダー録画中」を表示した車でパトロールを行うことで防犯力がアップされると考えるが、個人の車を使用していることから、今後研究していく。

問 本市の障害者雇用について状況を問う。

答 障がい者の把握方法についてはガイドラインに基づき障害者手帳を確認し、適切に対応している。

問 現行の「土砂災害・洪水ハザードマップ」は避難場所が地区交流センターであることが解りにくい。改訂について問う。

答 今後は、わかりやすく表現していく。

問 洪水などの災害時、外国人への情報提供を問う。

答 多言語アプリ「ふじえだ歩き」の活用や、市民向けGISを活用した避難情報システムを今後考え、「我が家のハザードカルテ」の外国語版も段階的に考えていく。さらに、住民同士の地域コミュニティが大変重要で、自主防災会と連携して取り組んでいく。

問 「藤枝市水位・雨量観測システム」の堤防高さを表示する事により、危険度が伝わるのではないが。

答 非常に大切な情報と考え、早急に対応したい。



藤 新 会  
神戸 好伸 議員  
重症心身障害者の  
レスパイト短期入院

**問** 在宅で治療を行う患者を日々介護する家族などへ休息等のための、レスパイト短期入院制度が国や静岡県等の指導がある中、志太榛原圏域には新規に受け入れる病院が全く無い。拠点病院として医療機関が連携し率先し受入れを展開する考え方を伺う。

答 藤枝市立病院は市民の命を守る岩となり、重篤な患者を救う急性期医療を担っています。しかし市民の中には重度の障害を持つ患者さんを、献身的に支えているご家族が居られることも事実で、そのご苦労は計り知れないものが有ります。

現在の志太榛原圏域に、ご家族の負担を軽減するレスパイト入院を受け入れる病院が増えず、その理由が①診療報酬 ②看護師の確保、あるいは③申請事務の煩雑さであるなら、先頭に立って国や県に医療・福祉行政の改善を求めて行きます。今後、本市の福祉行政も含め、全力をあげてレスパイト入院を実施する医療機関の確保や財政的な支援なども考慮し、総合的な対策を早急に検討します。

民活によるデマンドタクシーの導入

**問** 中山間地や隠れた市街地の交通不便地域解消に向けたデマンドタクシーを「地域公共交通会議」で検討する事のご提案。

答 現在、地域独自の交通システムの導入を進めるため「高齢者移動支援研究会」を立ち上げ公共交通によらない移動支援の在り方について研究を始めたところですが、提案頂いたNPOなどの民間の機動力ある運用によるデマンドタクシーも、大変有効な手法と考えますので、この研究会更には地域公共交通会議などで取り上げ、地域全体で支える本市ならではの交通ネットワークづくりを進めて参ります。



高田工業団地公募で漏れた企業へのフォロー

**問** 応募に漏れた各社への対応は。

答 選考に漏れた企業の中には、地域産業の振興や雇用の創出などに貢献頂ける優良な企業もあるため、本市への進出に向けた支援を迅速かつ丁寧なワンストップサービスなどにより「選ばれ続けるまちづくり」を進めながら本市に仕事と人を呼び込んでまいります。



市民クラブ  
鈴木 岳幸 議員  
熱中症対策について

**問** 本年は、気温35度を超える猛暑が続き、災害級の猛暑とも言われていたが、藤枝市内の熱中症患者の発生状況は、例年に比べてどうか伺う。

答 8月末現在で、志太消防本部が行った搬送件数は昨年52件に対し本年は85件、市立総合病院での診断件数は昨年118人に対し本年は185人、志太榛原地域救急医療センターでは昨年6人に対し本年20人と、大幅に増加している。

**問** 小中学校の教室にはエアコンの設置を行う事が発表されたが、市内のその他の公共施設へのエアコン設置はどうか伺う。

答 市内の体育館等はまだエアコンは設置されていないが、市民体育館は、平成32年度までに整備していく。その他の体育館等は、スポットクーラーの設置などを行い、利用者の



熱中症に注意しましょう

方が安全で快適に利用できるよう、施設の充実に努めていく。

**問** 市の職員や公共事業従事者への熱中症対策はどのように行っているか伺う。

答 市職員に対しては、こまめな水分補給を推奨し、給食センターなどの火を使う業務では随時給水ポットやスポットクーラーを配置するなど、現場に応じた対策を行っている。公共事業従事者に対しても、市内建設業者や市の技術職員に対し労働基準監督署から講師を招き、熱中症予防の啓発を行い、さらに市の監督員が工事現場に出向き、熱中症対策についての確認、指導を行っている。今後も各現場の状況に応じた対策の徹底を図っていく。

**問** 市民への熱中症対策と周知の方法について伺う。

答 本年の8月に、熱中症発症の仕組みや対応策についてのパンフレットを、全ての自治会・町内会に配布し、さらにそれぞれの世代に合わせた出前講座を計28回開催した。また、市のホームページで高温注意情報を発して注意喚起を行い、特に高温で危険な日には消防車や救急車を広報車として巡回させ、「熱中症注意」の呼びかけを行った。来年以降も市民自らが熱中症を予防し、またなってしまった時の応急対応ができるよう、早い時期からの周知と啓発に努めていく。



日本共産党

大石 信生 議員

浜岡再稼働 市長答弁の立場は、  
今も変わっていないか

問 浜岡原発再稼働について、  
市長が平成26年2月議会で、私

に答えた答弁の立場は、いまも不動のものか。

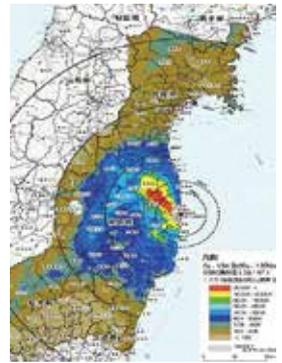
答 安全対策があらゆる角度から万全であると合理的に検証されるとともに、たとえ適合審査を終えたとしても、県及び関係周辺自治体の合意、何よりも地域住民の理解が得られない限り再稼働はあり得ない。

問 確固とした立場が確認できた。何故改めてこの質問をしたかといえ、この市長の優れた答弁と、今年5月8日の静岡新聞アンケート回答とが180度違っているからだ。アンケートでは「再稼働の同意が必要な市町の範囲は？」に対して「国が定めるべき」と答えた。国は再稼働に前のめり、国に決めさせることは再稼働に同意することであり、多くの市民がこの市の回答に落胆し、市の立場に疑問の声が多く寄せられた。なぜ市長答弁と矛盾する回答になったのか。

答 同意を求める範囲がUPZ圏か、県内か、県境かなど自治体が決められない。国が定めるべきとした。

問 チェルノブイリ、福島  
の二大事故も汚染の範囲は  
極めて広範に及び自治体が  
決められないのは当然だ。  
しかし同じ理由で国にも決  
められないではないか。

答 国には事故で被害が及ぶ可能性のある自治体に同意を求める義務がある。本市は同意の範囲となる。



福島第1原発事故  
政府発表の汚染図

グリーンハウスに病院が提供した労務の総量について

問 委託会社だけでやれずに、病院職員が会社に提供した日数、時間、給与換算で8月まででどれだけか。

答 厨房では4月は30日およそ750時間。5月は31日およそ750時間。6月は30日369時間30分。7月は30日186時間50分。8月は27日242時間40分。給与換算で約300万円。同様に食数管理では143日311時間50分、給与換算で45万円。その他食材検品など59日105時間30分、給与換算で19万円。

問 ほとんど毎日だ。8月は前月より増えている。職員が委託会社の仕事をしている2686時間、364万円は病院の損害、市と市民の損害と思うがどうか。

答 必要な支援であり、病院の損害と考えていない。



藤新会

植田 裕明 議員

豪雨災害にどう立ち向かうか

問 豪雨対策、水防に対する基本的考えは？

答 未曾有の豪雨災害が全国各地で多発しており、大規模水害に対する減災に向けた取組は、本市においても最重要課題であると再認識している。

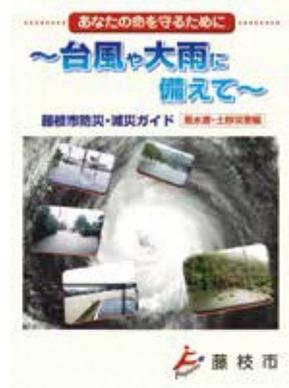
本年5月に設立した国や県、流域市町などで構成する「志太榛原地域大規模氾濫減災協議会」では、河川改修をはじめ、土砂浚渫や樹木伐採による河川断面の確保などのハード整備と、小学校などを対象にした防災教育や出前講座、要配慮者利用施設における避難確保計画策定の支援を行っている。

併せて、的確かつ迅速な情報伝達などのソフト対策を一体的、かつ計画的に推進し、「住民の防災意識向上」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」といった目標の達成に向け、一丸となって取り組んでいる。

問 特別警報、記録的短時間大雨情報が発令された際の対応はどのようなものか？

答 事前に本市がIoTを活用して設置した河川水位観測システムや、サイポスレーダーなどにより、

細やかな情報を収集し、万全な水防配備体制を整え、避難情報を発令するなど、対応しているが、状況に応じ、都市建設部と危機管理センターが中心となった第1次配備体制、市長を本部長とした第2次配備体制や、全庁的な体制となる災害対策本部を立ち上げるなど、順次体制を強化し、対応する。



本市のインバウンドについて

問 本市におけるインバウンドの見解と現状はどのようなものか？

答 本市におけるインバウンド宿泊客数は、平成27年度の7,192人から、29年度には9,604人に増えており、これまで実施してきた本市のインバウンド客誘致施策の効果が表れてきているものと考えている。

なお、団体インバウンド客を対象とした、藤枝市海外誘客促進事業費補助金の実績からは、本市に宿泊したインバウンド客による、蓮華寺池公園などの観光施設や、藤枝駅周辺飲食店の利用が多く見受けられている。



藤新会  
**藪崎 幸裕 議員**

**地方再生 駅中心のまちづくり**

**問** 駅前一丁目8街区の事業終了について費用対効果は

**答** 魅力ある都市景観と街中移

住拠点となった。50年のスパンで32億円の効果波及効果を入れると117億円の効果がある。

**問** 駅前一丁目6街区の事業進捗は

**答** いま事業組合立ち上げの為の会合をしている。総事業費は55億円を見ている。

**問** 東名スマートインターの焼津市側に大型商業施設の構想があるようだ

**答** 駅周辺事業に対して影響が大きい、商圈バランスが崩れる恐れがある。

**問** まちづくりと共存・共栄できる、住民ニーズに答えるべきだ

**答** 駅周辺の空洞化が起きる事が心配だ。

**問** BiViの中に行政の手続きが出来る出張所を

**答** 文化センターを含め、行政機能のあり方を検討。

**問** 駅南地区の大学の誘致を

**答** 産業大学キャンパス、大正大学のサテライトが出来る。大学誘致には積極的にトライする。

**問** 駅前に介護福祉タクシーが常駐する事はま

ポテンシャルとして必要だ。今、介護福祉タクシーが撤退との噂があるが

**答** 公共交通の面からも、福祉の部分からも継続は必要だ。業者とも話し合って善処したい。

**中山間地域の生活も守る為には**

**問** 最低生活の維持、次に災害時の助け合い、最後は里山の環境整備について3点を問う

**答** 生活の基盤となる雇用の確保、生産性のある産業に助成をし、定住の為の受け皿づくり、環境整備が出来る仕組みづくりも、出来る限りの援助をしていく。住民が少なくなっても地域自治に努める。

**問** 藤枝版デカップリング制度が必要だ

**答** デカップリング制度には賛成だ。喫緊の課題には地域の住民と膝詰で話し合っ



ゆたかな山里



藤新会  
**深津 寧子 議員**

**ごみ処理問題について**

**問** クリーンセンターについて、現時点においての状況と今後のスケジュールについて

**答** 地元の皆様に信頼される、安心で安全な処理施設を目指し鋭意取り組んでいる。環境影響評価と都市計画決定を今回の告示・縦覧を10月頃をめどに終了予定。用地取得については最短で来年度の早い時期の契約を目指す。志太広域事務組合において、施設の請負業者の選定に向けた準備を進めているほか、用地取得、造成及び建設工事という流れで、34年度中の稼働に向けて進めている。

**問** 生ごみ分別収集の今後の予定について

**答** 処理施設で堆肥化する際に発生した臭気問題をクリアし万全な対策のもと、環境基本計画の目標値である20,000世帯への



ごみの分別

収集拡大を目指すとともに、新たなバイオマス発電施設の可能性についても研究していく。

**問** 高齢者社会に向けた戸別ごみの収集について

**答** 福祉部門と連携し、高齢者や介護を必要とする方など、ごみ出しが困難な状況を把握するとともに、対象者の設定や収集方法、経費などの課題も含め検討していく。

**学びの環境について**

**問** 空調設備の整備スケジュールについて

**答** 財政の確保を考慮し、国の補助制度の活用も視野に入れ、最善の方法を検討し、できる限り速やかに、全小中学校できる限り一斉に整備を進めていく。

**問** 小中一貫教育について、具体的な本市としての取り組みについて

**答** 先行実施している瀬戸谷地区をモデルとしながら、小中9年間の縦と家庭・地域・学校が連携協力する横の繋がりを両輪として、子供たちが未来を生き抜く力が身につくよう、地区ごとに推進協議会を立ち上げ、地域の実態に合わせた取組を進めていく。

**問** 電子黒板の導入・活用について

**答** 今年度9月より電子黒板・タブレット・デジタル教科書を全小中学校に設置した。先行導入していたモデル校の事例を参考に、授業で人を育てる藤枝市の教育方針の下、ツールの一つとしてICT支援員と協力しながら活用していく。

# 第10回 病院ふれあい フェスタ

平成30年10月6日（土）、市立総合病院で開催された「病院ふれあいフェスタ」に参加しました。

当日は晴天に恵まれ、多くの親子連れでにぎわいました。藤枝市議会が出店した輪投げコーナーに集まった子供たちも笑顔で楽しんでいました。




## 藤枝市議会 フェイスブックはじめました。

本市議会では、公式フェイスブックを立ち上げました。

市議会議員の活動を知っていただき、議会活動を身近に感じていただくことを目的としています。

当面は、本会議等の日程や、議員が参加した公務などの様子をお知らせしていきます。

市議会の発信する情報に少しでも興味を持っていただけたら、ぜひ「いいね!」や「フォロー」をお願いします。

藤枝市議会 フェイスブック 🔍 と検索

## 11月市議会定例会

11月市議会定例会は、11月26日から12月21日までの26日間の会期で開かれる予定です。

11月26日	本会議 1日目（※）
	議案上程
12月6日	本会議 2日目（※）
	一般質問
7日	本会議 3日目（※）
	一般質問
10日	本会議 4日目（※）
	一般質問・議案質疑
11日	現地審査
12日	常任委員会
13日	常任委員会
21日	本会議 5日目（※）
	討論、採決



（※）インターネットでもご覧いただけます。

## 議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。



受付にて傍聴券を受けとって傍聴します。住所、氏名などを記入していただく必要はありません。

【問い合わせ】 議会事務局 ☎643-3552

本会議の様子 **議会中継** や **議会会議録** が藤枝市議会ホームページでご覧いただけます。

藤枝市議会  カチッ



## 9 月定例会

### 平成29年度一般会計・特別会計・企業会計決算を認定

市議会9月定例会は、9月3日から10月4日までの32日間の会期で開催しました。平成29年度の一般会計歳入歳出決算や平成30年度一般会計補正予算など23議案が上程され、いずれも原案のとおり認定・可決・同意・適当と認められました。

平成29年度決算については、9月20日、21日、25日、26日の4日間で決算特別委員会を開催し、審査を行いました。

また、議員による発議案3件も原案のとおり可決しました。

なお、一般質問は9月12日、13日、14日の3日間でを行いました。

### 主な内容

- 決算特別委員会の審査…………… 2
- 常任委員会の審査…………… 3
- 9月定例会の審議結果・人事案件…… 4
- 本会議の討論・議員発議…………… 5
- 常任委員会等の所管事務調査…………… 6
- 一般質問…………… 7
- 11月市議会定例会の予定 …… 15
- 表紙の写真等募集…………… 16

## 議会だより表紙の写真・イラスト等募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

### ● 募集する写真・イラスト等

- **写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

### ● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

### ● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時を記入の上）、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

### ● 応募の締め切り

1月20日号の締切⇒平成30年12月6日(木)

※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください。また、議会事務局へお問い合わせください。

### ● 応募上の条件

- **写真の場合**…市内で撮影されたもの。
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。

### お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）  
住 所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1  
電 話：054-643-3552  
メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp



撮影：小長谷 充朗さん

広報広聴委員 深津寧子

市民の皆様は、前年度の決算を審議・認定するという大きな役割がありました。また10月には広報広聴委員会が主体となり、議会タウンミーティングを開催いたしました。議会の活動報告と市民の皆様からの様々な意見や要望をいただくことが出来ました。詳しくは次号にて報告をさせていただきますが、有意義な2日間となりました。ご参加くださいました皆様ありがとうございます。

市議会だより第二〇八号をお届けいたします。

9月定例会は、前年度の決算を審議・認定するという大きな役割がありました。また10月には広報広聴委員会が主体となり、議会タウンミーティングを開催いたしました。議会の活動報告と市民の皆様からの様々な意見や要望をいただくことが出来ました。詳しくは次号にて報告をさせていただきますが、有意義な2日間となりました。ご参加くださいました皆様ありがとうございます。

編集後記

